

平成 21 年度第 4 回常務理事会議事録

日 時：平成 21 年 9 月 11 日（金）15：00～17：45

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳、和氣 徳夫

理 事：岩下 光利、嘉村 敏治、吉川 史隆、小西 郁生、櫻木 範明、星合 昊、吉川 裕之

監 事：岡村 州博、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、

下平 和久、寺田 幸弘、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、

増山 寿、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：佐川 典正、清水 幸子

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下 俊行

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 4 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 第 3 回常務理事会（通信会議）議事録（案）

総務 1：新公益法人制度における全国申請状況

総務 2：遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン（FSH）製剤ホリトロピンアルファ（市販名：ゴナールエフ）
の自己注射に関する要望書

総務 3-1：新型インフルエンザワクチンに関する厚生労働大臣と有識者等との意見交換会の開催について

総務 3-2：新型インフルエンザワクチンに対する要望

総務 3-3：新型インフルエンザワクチン接種に関して

総務 3-4：毎日新聞 8 月 20 日付記事「重症化防止が焦点」

総務 3-5：日本内科学会宛書信「インフルエンザ感染が疑われる発熱妊婦の受診に関わるご協力依頼について」

総務 3-6：地方部会長宛書信「新型インフルエンザ感染妊婦への対応のための日本産科婦人科学会 Q&A
に関して、他診療科医師への周知促進についてのご協力依頼」

総務 3-7：日本小児科学会緊急フォーラム「迫りくる新型インフルエンザ・パンデミックと小児科の臨床的課題」

総務 3-8：会員からの意見書

総務 3-9：厚生労働省「新型インフルエンザワクチンに関する意見交換会の開催について」

総務 4-1：「子宮頸がん啓発のための市民公開講座」準備委員会第 1 回会議（キックオフミーティング）
議事録

総務 4-2：読売新聞 9 月 1 日付記事「子宮頸がんワクチン国内初承認へ」

総務 5：西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部/産科医学生支援奨学基金に関する書状

総務 6：文部科学省「実地検査の結果について（通知）」

総務 6-2：本会回答案

総務 6-3：公認会計士意見書

総務 7：文部科学省「法人の運営について」
総務 8：文部科学省「ヒト ES 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について（通知）」
総務 9：日本産婦人科医会「インフルエンザ（新型を含む）発症妊産婦に対する分娩施設の管理指針（ガイドライン）策定ワーキンググループについてのご協力をお願い」
総務 10：マンモグラフィ検診精度管理中央委員会「平成 21・22 年度 NP0 法人精中委 理事推薦のお願い」
総務 11：GE ヘルスケア・ジャパン「ExAblate2000 の薬事承認に関わるご協力の件」
総務 12：朝日新聞 8 月 28 日付記事「医療事故調査、あるべき姿は」
総務 13：日本周産期・新生児医学会「標榜科として『新生児科』の要望について」
会計 1：取引銀行の格付と預金残高
学術 1：産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編 評価委員会 委員
学術 2：NHK 特報首都圏ディレクターからの書信
渉外 1：TAOG からの書状
渉外 2：London School of Hygiene & Tropical Medicine Trials Co-ordinating Centre からの書状
社保 1：会員からの要望書
社保 2：未承認薬・適応外薬の要望（総括表）
専門医制度 1： 会員宛書状
専門医制度 1-2：平岩先生意見
専門医制度 2：日本専門医制評価・認定機構「専門医制度に関するアンケート集計結果送付のご案内」
倫理 1：日経新聞 8 月 20 日付記事「受精卵取り違え 夫婦と県和解へ」
地方連絡 1-1：地方連絡委員会内規案（現行）
地方連絡 1-2：地方連絡委員会内規案（公益社団法人移行後）
地方連絡 2：〇〇産科婦人科学会会則 雛型案
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況
医療改革 1-1：厚生労働省「周産期医療体制整備指針（案）について」
医療改革 1-2：「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」報告書概要
医療改革 1-3：「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」
医療改革 1-4：日本産科婦人科学会・日本救急医学会「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組の構築に関する提言」
医療改革 1-5：日本周産期・新生児医学会「新生児集中治療病床の運用を確保するために不可欠の対策の早期実施に関する要望書」
医療改革 1-6：別添正誤表 周産期医療体制整備指針改定の主なポイント
医療改革 2：大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果
医療改革 3：読売新聞 8 月 14 日付記事「母体治療体制必ず整備」
医療改革 4：産科・周産期医療再建のための平成 22 年度診療報酬改定に関する要望書優先順位について
医療改革 5-1：2009 年 7 月第 2 回日本産科婦人科学会産婦人科動向意識調査 集計結果報告
医療改革 5-2：2008 年 7 月日本産科婦人科学会第 1 回産婦人科動向意識調査
男女共同参画 1：地方部会担当公開講座一覧
男女共同参画 2：「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポートのためのアンケート」ご協力をお願い
男女共同参画 3：業務委託契約書（案）
男女共同参画 4：平成 21 年度「女性の健康週間」展開案について
若手育成 1：第 3 回産婦人科サマースクール参加者ならびにアンケート結果
無番：日本病理学会「子宮頸癌取扱い規約の改訂について」
無番：朝日新聞 9 月 4 日付記事「普及進まぬホルモン補充療法」

15:00、理事長、副理事長、常務理事の総数11名のうち10名（岡井崇常務理事欠席）出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計3名を選任し、これを承認した。

冒頭、吉村理事長よりサマースクールが成功裏に終了したことに対する謝辞が述べられ、また、新型コロナウイルスに関連し妊婦の受診に関わる協力を日本内科学会に依頼したこと及びマスコミ各社を通じて国民に理解して頂くことが大事であることから本日記者会見を行ったことにつき報告があった。

I. 平成21年度第3回常務理事会（通信会議）議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①熊谷直彦^{くまがいなおひこ}功労会員（山口）が8月31日に逝去された。（甲電、生花手配済）
- ②飯塚治^{いひづかぢ}功労会員（高知）が9月1日に逝去された。（9月10日退会届受領）

(2) 公益社団法人移行申請について

①7月29日に公益認定等委員会に対し、公益社団法人認定の電子申請を行った。〔資料：総務1〕
荒木事務局長より「8月31日現在で内閣府に対する公益認定申請は本会を含め30件、そのうち5件が認定されている。学会の名称が付されている法人では日本人間ドック学会が9月1日に公益認定をされている」との報告があった。

(3) 専門委員会

(イ) 婦人科腫瘍委員会

わが国におけるHPVワクチンおよびHPV検査のあり方検討委員会を9月11日に開催した。

櫻木委員長「HPVワクチンが承認され、早ければ12月から使用開始となる見込みである。本会、日本小児科学会、日本婦人科腫瘍学会の3学会連名で、HPVワクチン接種に対する見解を纏めたいと考えている。10月16日の常務理事会に見解案を諮り、公表する手筈としたい。また、現行の子宮頸癌、体癌の取扱い規約について、FIGO stagingの改訂に合わせる必要があること、病理もWHOの分類と整合が取れなくなっていること、細胞診のベセスダシステムが導入されたが全く触れられていないこと、放射線治療の内容も古くなっていること等々から改訂作業を進めたい。日本病理学会から改訂の必要があるのではないかとの書信を受領している。今後共編者である日本医学放射線学会、日本病理学会の他、日本婦人科腫瘍学会にも委員を選出して頂いて規約の改訂作業を進めたい」

(ロ) 生殖・内分泌委員会

①第3回常務理事会で「遺伝子組換えヒト卵巣刺激ホルモン（FSH）製剤ホリトロピンアルファ（市販名：ゴナールエフ）の自己注射に関する要望書」の提出につき承認されたが、厚生労働省保険局長及び日本医師会会長宛に提出する文案につき諮りたい。〔資料：総務2〕

吉村理事長より資料に基づき説明があり、全会一致で、文案を承認した。

②ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

9月2日現在、入金済3,156冊、校費支払のため後払希望4冊、購入予約267冊。

(4) 新型コロナウイルスについて

①8月26日に舩添厚生労働大臣との新型コロナウイルスワクチンに関する意見交換会がメディア公開のもと開催され、本会から水上尚典先生が出席した。日本感染症学会、日本呼吸器科学会、日本小児科学会、患者団体等から各1名が参加した。〔資料：総務3-1〕

②8月27日に厚生労働省主催で新型コロナウイルスワクチン接種の進め方に関する意見交換会が日本

医師会、14学会、諮問委員、患者団体等が参加して開催され、本会から水上尚典先生が出席した。本会から新型インフルエンザワクチンの優先的な接種に関する要望書を提出した。[資料：総務3-2]

③新型インフルエンザワクチンの優先的な接種に関する要望書に関し、厚生労働省より実際にワクチン接種を行う先生方が接種対象者の定義にあてはまるかどうか判断に困らないような接種対象者の定義が必要となるため、ワクチンを優先的に接種することが望まれる基礎疾患を有する者の範囲等から

- ワクチンを最優先に接種することが望まれる基礎疾患
- 最優先の次に優先接種が望まれる基礎疾患
- 接種対象者とはならない基礎疾患（可能であれば）

について、現場の先生方が判断に困らないような基準を提示してほしいとの依頼があった。妊婦のなかで優先順位をつけることはせず、妊娠自体が重症化のリスクであるとして、妊婦への universal vaccination を要望することとし、併せて、ワクチンの安全性について記述した要望書を提出した。

[資料：総務3-3]

④8月25日付及び9月7日付で新型インフルエンザ感染に対する対応Q&A（一般の方対象、医療関係者対象）の改訂版（第4版、第5版）をホームページに掲載した。[資料：総務3-2, 3-5]

⑤9月11日（16:30～）に厚生労働省主催で政府の新型インフルエンザワクチン接種の進め方（パブコメ案）の説明及び意見交換を行う会議が開催され、水上尚典先生が出席する予定である。

[資料：総務3-9]

⑥関連記事 [資料：総務3-4]

⑦9月7日付で日本内科学会に対しインフルエンザ感染が疑われる発熱妊婦の受診に関わる協力を依頼した。[資料：総務3-5]

⑧地方部会長宛に新型インフルエンザ感染妊婦への対応のための本会Q&Aに関して、他診療科医師への周知促進について協力を依頼した。[資料：総務3-6]

⑨日本小児科学会が主催する緊急フォーラム「迫りくる新型インフルエンザ・パンデミックと小児科の臨床的課題」（9月23日、順天堂大学有山登記念講堂）に於いて、水上尚典先生が講演を行う予定である。[資料：総務3-7]

⑩会員より新型インフルエンザ対応に関する意見書を受領した。[資料：総務3-8]

⑪本日14:00より事務局にて新型インフルエンザに関する本会の対応について記者会見を開催した。

吉村理事長「Q&Aに関しては齋藤滋先生と水上尚典先生のご協力で第5版まで改訂し公表している。フローチャートでは発熱した妊婦はまず内科で受診することになっているが、なかなかそれが内科医には伝わっていないという実態があった。そこで日本内科学会に協力を依頼する書信を出した訳であるが、本日開催されている同学会の理事会で検討して頂いている。一方で、地方部会長宛に医師会を通じて内科に協力を依頼するよう要請した。一般病院の内科医が妊婦を診ないとの事例が出ている。フローチャートでは内科を受診することになっているので、本日の記者会見でもマスコミを通じて国民に周知頂くこととした。日本小児科学会はフォーラムを開催するが、本会は、Q&Aを作成しホームページ上で公開していること、厚生労働省と緊密に連絡を取り合っていること、本日記者会見を行ったことを斟酌し、現状では公開講座は開催しない方針である」

松岡議長「大分県では、掛かり付けの産科医に電話でまず相談して頂き、その上で判断し、最終的に入院治療を要する場合は県立病院総合周産期母子医療センターの産科と新生児科が対応する体制としている」

吉村理事長「地域によって規模が異なり、色々な問題点が出てくるものと思われる」

岡村監事「宮城県では県が中心となって会議が設けられ、妊婦の対応は本会のQ&Aに沿って一般の病

院で診ることとなった。一般の開業医は妊婦検診を行っているし、他の患者も診ている。そこで罹患した患者が産婦人科の外来に来ることに限っては止められない。県がインフルエンザの患者を診るかとのアンケートをしたが、内科医以外にも産婦人科医で手を上げた医師が結構いる。そういう産婦人科医に関しては診ても宜しいとせざるを得ない。基本的には産婦人科医が電話相談を受け、内科医とコミュニケーションをとって、そこに紹介するシステムを医師会を通して作り上げることにしている」

吉村理事長「Lancet の報告によれば妊婦の死亡率が非常に高いとのことである。日本では今のところ6名の妊婦が罹患したが死亡した事例はない。こういった情報を学会で集めることにつきマスコミから質問されたが、難しいと思う。この点は厚生労働省とよく相談して決めて参りたい」

(5) 「子宮頸がん啓発のための市民公開講座」準備委員会第1回会議を8月7日に開催した。本会から吉村泰典理事長、小西郁生理事、吉川裕之理事、川名敬先生、日本小児科学会2名、子宮頸がん征圧のための専門家会議1名が参加した。11月22日(日)に市民公開講座を「女性と仕事の未来館」(14:00～16:00)にて開催する予定である。[資料：総務4-1,4-2]

(6) 民主党都議より東京都における分娩施設をどうすれば増やせるかの観点から、本会の調査を踏まえた意見を伺いたいとの依頼があり、民主党大学東京阿部氏他3名が8月26日事務局に来訪し、岩下光利常務理事と澤倫太郎副幹事長とで対応した。

(7) 西日本高速エリア・パートナーズ倶楽部/産科医学生奨学基金の今年度募集について

奨学基金に関して、西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)との話し合いの結果、今年度募集について1大学複数名の応募可となった旨第2回理事会に報告済みであるが、今般1大学複数名応募や34名超の応募があった場合の選考手続きに関し同社と制度の運営主体である大阪コミュニティ財団との協議の結果、当財団の同意を得られなかったため、昨年同様1大学1名の応募として欲しいとの要請があった。[資料：総務5]

吉村理事長「現在は4年生が応募対象であるが、来年度は5年生を対象とすることができないか検討して頂きたい」

和氣副理事長「今は色々な奨学金制度があるので、周産期医療に対してももう少し柔軟な社会貢献ができないか同社と話し合いをして頂きたい」

嘉村理事「当初本会から初期臨床研修医を対象としたらどうかと提案したが、それは不可ということであった。1名に対し、1学年1百万円計2百万円を支給したいとの意向であった」

岩下理事「奨学金以外の方法については議論されていたか」

嘉村理事「議論されていない」

落合副理事長「運営主体の融通性の問題もある。融通の利く財団等で運用できれば事情は変わってくる。同社としては本会の使いやすい形で実効を上げたいとの気持ちはあるようである」

和氣副理事長「もともとは同社から日本医師会に何らかの社会貢献をしたいとの申し出があり、その時に周産期医療が崩壊寸前であったので、そちらに誘導した経緯がある。意図としては社会貢献ができればよいとのことであるので、柔軟に話し合いはできるのではないか」

岩下理事「その点も含め検討したい」

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 文部科学省

①7月9日に実施された実地検査の結果及び指摘事項に対する本会回答案について

[資料：総務6,6-2,6-3]

吉村理事長より資料に基づき実地検査の結果について報告があった。

吉村理事長「大きな指摘事項として学術講演会会計の会計年度の問題がある。今年4月に開催した第61回学術講演会は平成20年度の事業計画及び決算に織り込んでいる。これは学術集会長の任期に合わせて事業計画と決算が行われているためである」

岡村監事「本会としてはこのやり方は以前からずっと文科省に承認されていたと理解していた。何故前言を翻したのか個人的に納得できない。前から分かっていたことで承認もされていたと思う」

荒木事務局長「総合的評価について文科省の担当者に確認したが、良い方であると明言された。漢検協の問題以降評価を厳しくする方向にあるようである。学術講演会会計の期を跨ぐ問題に関しては、平成6年12月に学術講演会会計については収支を明確にすべきとの文科省の指導を受け、平成7年度から

学術集会長の任期に合わせた会計年度とし、注記した上で収支計算書を作成し、文科省に提出している。このやり方は会計基準にも則している。文科省への回答について本会の会計処理を是とした公認会計士の意見書を添付することとしている」

和氣副理事長「平成21年4月に開催する学術講演会の会計を平成20年度の会計報告に載せる必然性はない。21年度の会計に入れて22年4月の総会で報告されるべきと思う。将来公益社団法人として活動していくのであれば、学術講演会会計の将来像を含めた本会の会計の在り方を模索しなくてはならない。その観点から何が困難で何が公正に行われなくてはならないかを今後充分話し合う必要があるのではないかと認識している」

岡村監事「平成20年度の事業計画として学術講演会が平成21年4月に行われたのであり、会計を延ばす訳にはいかないのではないかと。会計処理に関しては全く問題なくパーフェクトに本会を行っていると思う。文科省の指摘は年度を跨って事業を21年度に行っているのだから、それを是正するようにと、単にそれだけではないか」

荒木事務局長「文科省自らが平成6年に適正、明確化の指摘をしている。その指摘を受け平成7年度から期を跨いで学術講演会会計とし、注記した報告を文科省に行っている」

吉村理事長「平成6年の指摘と今回の指摘は違う。平成18年の実地検査で同じ指摘をされたが、平成18年に指摘されていることに対して本会がどう対応するかである。平成21年4月の学術講演会は20年度の事業計画となっているため、20年度の決算に入れることはある意味で正しいことかもしれない。しかし、20年度の事業計画に入れること自体が問題であると指摘されているわけである。これをどうクリアしていくかは非常に大きな問題である。今の事業計画のままで行くならば収支決算は事業計画に沿った形であると認識して宜しいかと思う」

荒木事務局長「実態的に学術講演会の事業は総会翌日から開始されている。従って平成21年4月の学術講演会を20年度の事業に反映し、注記することで決算を連結させることは会計基準に適合しており、何ら問題ない。寧ろ会計の透明性、明確化の観点から本会の大きな収支を伴う学術講演会会計を各学術講演会毎に対応し、その事業期間を明記することは必要である」

和氣副理事長「学術講演会会計を独立させて運営し、報告しているが、普通の会計と同等に扱う必然性はないのではないかと」

丸尾監事「平成18年に新たに指摘されたことは厳粛に受け止めなければならないとの吉村理事長の指摘は当然のことと思う。白紙にして一から考え直さなくてはならない状況になったとの思いをしている。学術講演会を4月に開催しているが、その仕切りもこれを機会に再検討する必要があるのではないかと」

嘉村理事「学術講演会自体は4月に開催するが、演題募集の作業等は前年度から行っており、そのような準備の作業のための支出も行っている。そこで現在の処理の仕方で宜しいのではないかと、今そちらに考え方が傾いている」

吉村理事長「指摘された以上再考する時期に来ているのではないかと。但し、学術集会長の活動がその大半を前年度に行っていることを勘案すれば一理あるような気がする」

落合副理事長「平成6年の指摘の視点と今回の指摘の視点は全然違うのではないかと。平成6年は学術講演会会計の内容をしっかりと開示できるようにしなさいとの指摘であり、それを今まで踏襲してきたわけであるが、今回の期を跨ぐ問題とは次元が違うのではないかと」

吉村理事長「この問題については、両副理事長、総務、会計、幹事長等とで検討したい」

丸尾監事「文科省に対し論陣を張って本会の会計処理の正当性を主張して頂くのは有難いことである」

回答案に関しては本日の常務理事会終了後の理事長、両副理事長、総務担当常務理事、幹事長、副幹事長、総務・会計主務幹事等による会議に於いて検討し、内容については一任することを、了承した。

②研究振興局学術研究助成課より「法人の運営について」の事務連絡を受領した（8月19日）。

[資料：総務7]

③研究振興局より「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について（通知）」の文書を受領した（8月17日）。会員に周知依頼するため機関誌9月号に掲載する。[資料：総務8]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①インフルエンザ（新型を含む）発症妊産婦に対する分娩施設の管理指針（ガイドライン）策定ワー

キンググループについて本会からの策定委員の検討依頼があった。なお、委員に関しては第3回常務理事会で承認済みである。[資料：総務9]

(2) マンモグラフィ検診精度管理中央委員会より本会推薦理事である大村峯夫先生と土橋一慶先生の任期が9月30日に到来するため、平成21・22年度の理事再任につき依頼があり、両先生も再任につき了承されたため、両先生を理事に推薦した。[資料：総務10]

(3) 日本周産期・新生児医学会から標榜科として新生児科の要望についての協力依頼について

[資料：総務13]

岩下理事より「本件は6月の臨時理事会で報告済みであるが、同医学会より文書での回答依頼があったため、賛同する旨回答書を提出したい」との提案があり、全会一致で、承認した。

〔IV. その他〕

(1) ①GEヘルスケア・ジャパンより「MRガイド下集束超音波治療器 ExAblate2000」の製造販売承認に関して、厚生労働省より習熟プログラムについて学会等の第三者による認定が必要との指示があり、本会にて「市販後トレーニング(案)」の妥当性について評価、認定の検討をして頂きたいとの依頼があった。[資料：総務11]

②検討メンバーとして井坂恵一先生、久保田俊郎先生、竹下俊行先生、森田峰人先生、矢野哲先生を推挙したい。

特に異議なく、「市販後トレーニング(案)」の検討及び検討メンバーにつき、全会一致で承認した。

(2) 日本マタニティフィットネス協会より「マタニティ&ベビーフェスタ2010」(開催日：平成22年5月8日～9日、会場：東京ビッグサイト)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(7月17日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、全会一致で、承認した。

(3) ピンクリボン シーホークあるきのぼりフェスタ実行委員会より「第1回シーホークあるきのぼりフェスタ」(開催日：9月26日、会場：シーサイドももち海浜公園、福岡市)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(8月17日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、全会一致で、承認した。

(4) 日本更年期医学会より「2009年度メノポーズ週間」(開催日：10月18日～24日)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(8月26日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、全会一致で、承認した。

(5) 日本超音波医学会より「超音波診断講習会ー乳腺(初級)ー」(開催日：12月20日、会場：東京慈恵会医科大学)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(8月7日)。回答期限が8月28日であったため、通信で協議の上、経済的負担もないことから、後援を応諾した。

(6) 8月28日付朝日新聞記事「医療事故調査、あるべき姿は」 [資料：総務12]

2) 会 計 (和氣徳夫副理事長)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計1]

和氣副理事長「本日後6時から理事長を交え今後の学術講演会会計の在り方について密なディスカッションをして方向性を定めたいと考えている」

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会

1) 会議開催

①平成 21 年度専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会を 8 月 27 日に開催した。

②第 1 回学術活動活性化委員会を 9 月 24 日に開催する予定である。

(2) ガイドライン—産科編委員会

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

9 月 2 日現在、入金済 10,969 冊、後払希望 14 冊。

②第 2 回委員会を 9 月 4 日に開催した。第 3 回委員会を 9 月 18 日に開催する予定である。

③第 1 回コンセンサスマーティングを平成 22 年 4 月 24 日 (土) 15:30~18:30、東京国際フォーラムにて開催する予定である。

④9 月 4 日の事務局におけるガイドライン—産科編委員会の会議の様様及び水上尚典委員長へのインタビュー等が収録された NHK「特報首都圏」が、9 月 18 日(金)19:30~19:55 に放映される予定である。

[資料：学術 2]

(3) ガイドライン—婦人科外来編委員会

①第 1 回コンセンサスマーティングを平成 22 年 3 月 6 日 (土) 主婦会館プラザエフ、第 2 回コンセンサスマーティングを平成 22 年 4 月 23 日 (金) 15:00~18:00、東京国際フォーラムにて開催する予定である。

②ガイドライン—婦人科外来編 評価委員会 委員について [資料：学術 1]

吉川 (裕) 理事より資料に基づき評価委員会委員案の説明があり「第 1 回評価委員会を 10 月 29 日に開催する予定である。委員長に久保田俊郎先生、副委員長に櫻木範明先生と亀井清先生が候補として挙げられており正式には委員の互選で選任される予定である。委員の委嘱状は本会理事長と医会会長の連名で出される。委員についてご承認頂きたい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

4) 編 集 (岡井 崇理事欠席につき下平和久主務幹事)

(1) 会議開催

①9 月 JOGR 編集会議、和文誌編集会議を 9 月 11 日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2009 年投稿分 (8 月末現在)

投稿数 499 編 (うち Accept 38 編、Reject 199 編、Withdrawn/Unsubmitted 58 編、Under Revision 67 編、Under Review 129 編、Pending 8 編、Expired 0 編)

(3) JOGR について、著者からの希望により特別料金 (5 万円/1 編) を徴収し早期掲載を行うようにした。

(4) 明年からの JOGR 冊子体廃止に関し、ワイリーブラックウェルとの契約について冊子体発行料を主な変更点として見直しを行っている。

下平主務幹事「JOGR は冊子媒体を廃止し、完全電子化に移行する。それに関してワイリーブラックウェルとの契約について見直しを行っている。会員に対して第 1 報を機関誌で報告させて頂く予定である」

5) 渉 外 (落合和徳副理事長)

[FIGO 関係]

(1) 10 月 6 日、8 日ケープタウンにて開催の FIGO General Assembly 2009 に、本会より落合副理事長、

丸尾監事、嘉村理事（以上 3 名投票権行使）、杉浦理事（6 日のみ、投票権なし）が出席する旨、FIGO へ連絡した。

(2) 10 月 7 日ケープタウンにて開催の Meeting of FIGO Member Societies に本会より落合副理事長が出席の予定である。

落合副理事長「このミーティングでは FIGO に何を望むのか、本会がどのような貢献ができるかについて本職が発表する予定である。予め理事の先生方にご意見を伺ったところ数名の方からご意見を頂いた。資金だけ出して他に何も貢献しないのは如何なことかと思うので、きちんとした意見を述べ、必要なときは行動することも肝要であると思っている。欧米諸国は実際にアフリカで診療することもやっているようであるが、そこまではとても出来ない。JICA（日本国際協力事業団）との collaboration が現実的ではないかとのご意見も頂いており、そのような話をしたいと考えている」

[ACOG 関係]

(1) 第 62 回日産婦学術講演会に、両会の Exchange Program として ACOG 役員 3 名、若手医師 6 名を招待する旨、Dr. Hale 宛て文書を送付した。(8 月 10 日)

落合副理事長「従来若手医師は 10 名が派遣されていたが、先方の事情により 11 の district から隔年で 6 名、5 名ずつとなるとの報告を ACOG から受けている。従って来年は 6 名の若手医師を受け入れる予定である」

星合理事「事務的な確認であるが、招待状は理事長名で出しているのか、それとも学術集会長名で出しているのか」

落合副理事長「理事長名で出している」

[SOGC 関係]

(1) 第 62 回日産婦学術講演会に、両会の Exchange Program として SOGC 若手医師 3 名を招待する旨、Dr. Lalonde 宛て文書を送付した。(8 月 10 日)

落合副理事長「取り決めにより、来年は役員の交換はなく、SOGC からは若手医師 3 名を受け入れる」

[TAOG 関係]

(1) 平成 22 年 3 月 13、14 日に開催の TAOG Annual Meeting にて藤井信吾先生が Honorary Fellow に表彰される関係から、Exchange Program とは別に、本会役員 3 名、若手医師 5 名を招待したい旨、TAOG からの文書を受領した。[資料：涉外 1]

落合副理事長「先方の申し出を受諾する方向で調整している。さらに星合先生にも別枠で招待の連絡が来ていると聞いている」

星合理事「本職は第 63 回学術集会長として招待されている」

[その他]

(1) Trials Co-ordinating Centre より、World Maternal Antifibrinolytic Trial について文書を受領した。[資料：涉外 2]

落合副理事長「Trials Co-ordinating Centre からの文書は周産期委員会に回している」

(2) 以下の海外学会・研修会について、本会 HP「海外学会・研修会スケジュール」に掲載した。

① 2nd International Congress on Fallopian Tubes（平成 21 年 9 月 3～4 日、Bart's and The London School of Medicine and Dentistry, The Royal London Hospital, UK）

② 5th Asia Pacific Congress in Maternal Fetal Medicine（平成 21 年 11 月 6～8 日、Hyatt Regency Hong Kong, Shatin, Hong Kong）

③ Update in Gynecology and Obstetrics Congress 2009 (UGO 2009)（平成 21 年 11 月 4～7 日、Rehana Resort, Nabq Bay of Sharm El Sheikh, Egypt）

④ GLOBAL CONGRESS ON MATERNAL AND INFANT HEALTH（平成 22 年 9 月 22～26 日、Palacio de Congresos, Barcelona）

6) 社 保 (星合 昊理事)

(1) 会議開催

①第2回社保委員会を9月11日(18:30~)に開催する予定である。

(2) 会員よりマイリス臈錠600mgに関する要望書を受領した(8月13日)。[資料: 社保 1]

星合理事より「会員からマイリス臈錠の製造販売継続の要望書を受領した」との報告があった。

(3) 厚生労働省「医療上の必要性が高い未承認の医薬品又は適応の開発の要望に関する意見募集」について、①プロゲステロン、②ヘパリンカルシウム、③ヘパリンカルシウムおよびエノキサパリンナトリウムの自己注射、④メトロニダゾール、⑤抗D(Rho)人免疫グロブリンの要望を提出した。(8月17日) [資料: 社保 2]

(4) 8月27日、厚生労働省医療技術評価のヒアリングに本会より星合委員長、西井副委員長、橋口委員、平井委員が出席した。

星合理事「予め提出した2項目に関してヒアリングが行われた。本会からは選択帝王切開術及び子宮悪性腫瘍手術の2項目を提出している。当日は本会、日本産科婦人科内視鏡学会、日本婦人科腫瘍学会が呼ばれており、殆どの外保連関係学会はうまく連携をとっていると思う」

(5) 日本医師会疑義解釈委員会より、平成21年度第2回供給停止予定品目検討依頼を受領し、理事および社保委員による検討結果を回答した。

(6) **岩下理事**より「DPCに関して、今後病院係数がなくなり病院機能を評価した係数に変わることとなるが、日本周産期・新生児医学会の理事から周産期の評価は一つも入っていないとの指摘があった。産婦人科関係は松田先生が担当としてMDC12の会議で行う筈なので、周産期関係の項目を本職から松田先生に連絡してあるが、これから先どうなるのか。本会として誰も絡んでいない。このままで行くと産婦人科関係の機能評価係数が無くなってしまわないかと心配している。情報も含めてどこかで検討して頂ければ有難い」

岡村監事「未だ決定しておらず、周産期は検討項目の中に入っているのではないかと」

海野委員長「今議論しているのは来年度改定の時の病院機能評価係数であるが、その中に周産期は入っていない。24年度の改定でも入らない可能性があるのではないかと懸念されている。保険局に照会したが、評価係数で評価するのか診療報酬で評価するのかとの問題があり、周産期は診療報酬を充実することで評価させるようなことを考えているとのことである。政権が代わって中医協での検討がどうなるかを見た上で動いた方が効率がよいと思う」

岡村監事「周産期を沢山扱っている病院にとって機能評価係数がどうなるかは非常に大きな問題である」

海野委員長「周産期、僻地医療や災害医療は日頃採算がよくない訳であるから、その部分をきちんと評価して病院全体の係数に加えて貰わないと、特に地方の病院はやっていけないと思う」

和氣副理事長「これまでも本会はDPCに対してコネクションは無かった。海野委員長を中心に何らかのコネクションを求めないとdisadvantageとなる」

吉村理事長「この点に関して今後国に対して何らかの働きかけをする必要がある。アンテナを張り巡らすことは大事である」

7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 会議開催

①第3回中央委員会を9月19日に開催する予定である。

(2) 平成21年度専門医認定二次審査について

東京会場(都市センター)と大阪会場(千里ライフサイエンスセンター)で8月1日に筆記試験、2日に面接試験を実施した。受験者数及び面接試験結果は次の通りである。

受験者数：筆記試験 376名（東京 204名、大阪 172名）、面接試験 355名（東京 193名、大阪 162名）、第2段階に回った人数：東京 7名、大阪 4名。評価会議では全員合格となった。

(3) 会員の専門医標榜について [資料：専門医制度 1, 1-2]

櫻木理事「会員が専門医資格を更新せず喪失していたにも拘らずホームページ上に専門医を標榜していた問題である。第三者から指摘があり本人と事務局とでやりとりが行われた。本人が失念していたもので、研修に参加しシールを集めていたということであるため、来年度の申請時期に地方委員会宛に申請書とシール一式を提出して頂いた上で審査をして、適切であれば認定、更新をするということで、粛々と事務的に進めることとしたい。今回は更新を失念して資格を失っていたので、本人が資格の重要性を認識して認定を申請するのであればそれで宜しいのではないかと思います。本件は専門医制度委員会のマターから離れて常務理事会マターになっているので、今回ご審議頂き、そのような対応で宜しければ進めさせて頂きたい」

吉村理事長より詳細な経緯の説明があり「地方委員会から書類を送付し手続きをとってもらいたい。今後資格を喪失した人にお知らせをした方がよいかもしれない。学会から何も通知がなかったと主張している」

吉川（史）理事「愛知県では更新の年になるとお知らせが来るが、他県ではどうか」

佐川副議長「お知らせを出していない地方委員会もある」

吉村理事長「専門医制度委員会で櫻木先生からお知らせを出すように云って頂きたい」

櫻木理事「中央委員会で確認した上で、地方委員会委員長に資格喪失者への連絡と更新時期が来ていることの通知をするよう周知徹底したい。機関誌に認定証に書いてある資格の有効期限を確認して頂く文章を載せた方が宜しいのではないかと」

吉村理事長「各地方委員会にお知らせを専門医制度委員会委員長名で出して頂きたい」

矢野幹事長「専門医に問題があると本会が患者から訴えられる懸念がある。専門医の品格につき配慮しなくて宜しいか」

吉村理事長「もう一度筆記試験と面接試験を受けさせたらどうかとの意見もあった。失効した場合再試験を要するかとの点については専門医制度委員会で検討して頂きたい。専門医は非常に重いものがある。本事案については150単位が揃ったところで再認定申請して頂くことで宜しいか」

特に異議なく、本人の再認定申請につき、全会一致で承認した。

(4) 日本専門医制評価・認定機構より「専門医制度に関するアンケート集計結果」を受領した。

[資料：専門医制度 2]

8) 倫理委員会（嘉村敏治委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成21年8月31日）

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：45 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：620 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：617 施設
- ④顕微授精に関する登録：501 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：137例[承認111例、非承認4例、審査対象外11例、照会中0例、取り下げ1例、審査中10例]（承認111例のうち3例は条件付）

(3) 会議開催

①第2回倫理委員会を9月29日に開催する予定である。

嘉村理事「第2回倫理委員会では着床前診断ワーキンググループが検討している審査対象に関する改定案について討議する予定である」

(4) 8月20日付日経新聞記事「受精卵取り違え 夫婦と県和解へ」 [資料：倫理 1]

9) 教 育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

①第 62 回学術講演会時「若手医師企画」若手グループ打合会を 9 月 25 日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

9 月 2 日現在、入金済 3,918 冊、校費支払のため後払希望 49 冊、購入依頼 2 冊。

(3) 「用語集」改訂について

用語小委員会において、用語集改訂作業について検討を開始した。

(4) 小西理事「筆記試験問題の評価を頂いた上で、来年度に向けて問題作成委員会を立ち上げる予定である」

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫委員長)

(1) 地方連絡委員会内規について [資料：地方連絡 1-1, 1-2]

(2) 地方組織の会則雛型について [資料：地方連絡 2]

和氣副理事長「6 月の総会後に第 1 回の地方連絡委員会を開催し、地方連絡委員会に関する事項や会則雛形案等々を示した。委員からは様々な意見を頂き、それを踏まえて修正した。次回委員会で承認を得た後理事会に提出し正式にスタートしたい。資料をお目通し頂き、意見があれば事務局まで連絡頂きたい」

吉村理事長「内規等の案や雛形が出来てきたが、12 月の理事会前にもう一度説明する機会を設けることを考えておられるか」

和氣副理事長「予算の問題があるので、通信での協議を検討したい」

平松第 64 回学術集会長「1 つ確認したいが、会則に地方部会、連合地方部会への所属につき記載したいが構わないか」

和氣副理事長「構わない」

佐川副議長より資料 1-2 の委員会内規案について地方からの委員選出に関する表現の修正及び会則雛形に専門医制度の地方委員会について記載するよう意見が示され、修正につき検討することとした。

岡村監事「連合地方部会に関してはどのようなになるか」

和氣副理事長「連合地方部会に関しては連結を求めないこととしている」

岡村監事「本会とは別個にやりなさいということか」

和氣副理事長「連合地方部会からも地方連絡委員をブロック代表として出して頂く」

岡村監事「連合地方部会の会則を作る時にはそのことを考慮しなくては行けないか」

和氣副理事長「連合地方部会に踏み込むことができないのは、財産が有るところと無いところがあり様々である。会計の連結が出来ないので下部組織として位置付けられない。地方連絡委員会を設置して地方と意志の疎通を図るため、委員は各都道府県を代表して頂く。それだけでは不十分だということであれば連合地方部会からも委員を出して頂く。但し、連合地方部会の区切りは各地方によって違う」

岡村監事「連合地方部会から出す委員は地方部会と別枠か。連合地方部会は任意団体ということでしょうか」

和氣副理事長「地方部会も任意団体かどうかを決めて頂かなくては行けない。地方連絡委員会を通じた意志の疎通はスムーズに行って頂きたい」

岡村監事「東北は東北連合地方部会と北日本連合地方部会がある」

松岡議長「地方部会も連合地方部会も無くなるが、地理的に云うと各都道府県から 1 名と例えば九州のエリア代表 1 名を地方連絡委員に出すということである。地方部会や連合地方部会の名称を使用すると混乱する。委員会の構成 60 名内にはそのような委員も含まれる」

岩下理事「今までの地方部会と本会との関係に於いて地方連絡委員が選ばれるが、連合地方部会に関しては何も決まっていない。関東連合はワーキンググループを立ち上げてどうするか廃止を含めて検討

することとしている」

和氣副理事長「第1回地方連絡委員会で連合地方部に相当するところから1人出して頂きたいと申し上げた。連合地方部の重要性、存在理由があるだろうということを考えたことから入れることとした。それで大体の委員の了承を得たと思っている」

星合理事「少なくとも理事選出は従来の連合地方部のエリアで行う。何らかの形でエリアを規定しなくてはならない」

岩下理事「大体地方部の会長が連合地方部の会長を兼ねている。エリアの代表といっても地方部会長とダブルこととなる」

和氣副理事長「委員が増えることはないと思う。理事の選出等々の業務があるので地方連絡委員会に参加して頂くことになる」

松岡議長「各都道府県代表47名とブロック代表9名で56名となる。内規案では委員数を60名内としており、本部選出委員を加えると60名を超えてしまう」

和氣副理事長「理事の選出の問題があるのでブロックは外せない」

吉村理事長「ここでこれだけ揉めるのであれば費用が掛かっても12月にもう一度委員会を開催する必要がある。大事なことであり、皆にコンセンサスを得なくてはならない。個人的には関東連合地方部会は廃止してもよいと考えている。他方、連合地方部会は必要だという考え方もある」

和氣副理事長「連合地方部会とブロックは必ずしも一致しない。ブロック毎の理事選出である」

吉村理事長「ブロック毎の理事選出は必要である。地方部会長とブロック代表は一致していることが多いので委員数は60名で大丈夫かと思う」

岡村監事「理事長の発言として連合地方部会を廃止してもよいとなるとインパクトは大きい。本会の方針として地方の学術を切り捨ててよいと受け取られかねないので、慎重にされた方が宜しい」

吉村理事長「関東では廃止を含めて検討しているということである」

荒木事務局長「地方連絡委員会の委員数60名については新定款で規定されている」

矢野幹事長「ブロック代表はもともと委員に想定していなかった」

和氣副理事長「そうであるが理事選出の役割があるので、入れなければいけない事態となった」

矢野幹事長「ブロック代表は理事選出のためだけに存在すればよいとの考え方もある」

和氣副理事長「地方部の役割や連合地方部の役割を整理した時に委員として入れる必要性があると考えた」

吉村理事長「地方連絡委員会をもう一度開催するので意見を頂ければと思う」

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（吉川史隆委員長）

(1) 会議開催

①第2回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を9月11日に開催した。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

吉川（史）理事「JOB-NETの新規の採用決定はない」

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

吉川（史）理事「8月末のログイン可能人数は7,579名となっている。350余名がアドレス等の不備でエラーとなっている」

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

吉川（史）理事「月平均のアクセス数は122千件となっている」

(5) グラクソ・スミスクライン(株)のバナー広告について、2009年8月～2010年7月1年間の掲載が決定した。

(6) バナー広告掲載特典としての日産婦学会ニュース配信について

吉川（史）理事「バナー広告掲載特典として会員にメール配信されていたが、広報委員会で協議の結果、新規契約から中止とさせて頂いた。既にそのような特典があるということで契約している企業が1

社あるが、その企業のみ継続する」

(7) **吉川 (史) 理事**「Anetis は少しずつ広がっている。先生方に個別にお願いするかもしれないのでその時には宜しくお願ひしたい」

2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

(1) 平成 21 年度第 1 回コンプライアンス委員会を通信で行った (8 月 25 日～9 月 4 日)。

平松委員長「第 1 回コンプライアンス委員会を通信で開催し、利益相反に関する指針と運用細則につき委員から意見を頂いた。どういふことをすべきか幾つかの項目が上がってきているので、利益相反に関するワーキンググループの指針、運用細則の決定と併せて進めていきたい」

3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 厚生労働省医政局指導課救急・周産期医療等対策室より「周産期医療体制整備指針 (案)」及び正誤表を受領した。[資料：医療改革 1-1～6]

海野委員長「都道府県で整備する周産期医療体制の整備指針が改定される。8 月 13 日付で事務連絡として都道府県の周産期医療担当者に対し、“都道府県に於かれては可及的速やかに周産期医療体制整備計画の検討に着手して頂くようお願いする”ことが連絡されている。9 月 3 日に厚労省が各都道府県の担当者呼んで説明会が行われた。この整備指針は 10 月頃に出される予定であったが、政権が交代するので、内容は変わらないと思うが、手続上は少し変わるかもしれない。医療体制を整備するにはお金が掛かる訳であるが、それに対応する補助金事業や診療報酬の改定等を厚労省は同時に準備しており、その一部がこの前出された概算要求の内容として示されている。それによって例えば周産期センターに対する補助金が大体 5 倍位となる。今まで補助金がなかった NICU にも補助金がつくこととなる。補助金をとるには都道府県の予算で事業を立てなくては行けないので、都道府県の来年度予算に周産期医療体制の整備内容を反映するよう厚労省は都道府県の担当者に説明している。以上がこの時期にこれが示された理由である。既に懇談会の報告書や研究班の提言等は担当者に配布されており、これらを前提に整備を進めることになっている。都道府県では暫く様子見のところが多いと思われるし、また、来年度の予算に間に合わないのでは先送りしようとする可能性が高いので、出来る限り早く周産期医療体制の整備を都道府県で進めて頂くようそれぞれの県や議会に働きかけて頂ければと思う」

岡村監事「改定案に NICU の問題とか色々出ているが、補正予算または来年度予算どの辺でこれが認められる方向なのか。それとも期限限定の話になるのか」

海野委員長「整備指針自体は公印が押印されて発せられたら実行できる」

岡村監事「予算がどの程度つくかが一番の問題であり、整備したのはよいが梯子を外されたということでは何の意味もない」

海野委員長「政権が代わったので分からないが、厚労省の内部で議論し、財務省とも交渉した上で概算要求を出している。その範囲では財源的な裏付けをとって進めていくものであると説明されている」

岡村監事「病院にとって設備投資が必要となるので梯子を外されると困ったこととなる」

(2) 大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果について [資料：医療改革 2]

海野委員長「資料は今年度のアンケート調査に関する集計結果の纏めである。これは既に各大学の教授にはお送りしている。それぞれの大学で役立てて頂くのがこの調査の趣旨なので、ご意見を頂ければと思う」

(3) 関連記事 [資料：医療改革 3]

(4) 産科・周産期医療再建のための平成 22 年度診療報酬改定に関する要望書優先順位について

[資料：医療改革 4]

海野委員長「6 月 1 日付で本会から産科・周産期医療再建のための平成 22 年度診療報酬改定に関する要望書を保険局長宛に提出している。要望事項は 8 項目あったが、厚労省から優先順位を付けて欲しいとの依頼があり、本職が考えて順位をつけたが意見を頂ければと思う」

岡村監事「具体的なものが良く分からないので教えて頂きたいが、例えば勤務環境確保加算は病院全

体に対する加算のように聞こえる。高度母体救命体制（M型）加算はその症例がどういうものだったのかということに対する加算と聞こえる。これと妊産婦救急加算はどう違うのか。また、新生児・母体緊急搬送料の新設との関係を教えて頂きたい」

海野委員長「勤務環境確保加算は厚労省の担当者と相談しながら作ったものであるが、時間外勤務手当をきちんと支給しているとか、交代勤務制を敷いている等勤務医の環境を確保していることを要件として全部の入院患者に対して何点かをつける」

岡村監事「それは病院全体か。入院基本料を上げることに繋がるのか」

海野委員長「それが理想である。それがないと実際に時間外勤務手当の財源がないこともある。M型加算は高度母体救命救急等に対応できる周産期センターの機能を持っている施設に対してそういう受け入れを行った場合の加算である。妊産婦救急加算は救命救急センターや他の救急病院が妊産婦を積極的に受け入れるための妊産婦を受けた場合の加算である。新生児・母体緊急搬送料は送り搬送や迎え搬送とかの周産期センターが行っているものに関する点数について、母体搬送受け入れは5000点ついているが、新生児の送りは全然ついていないのでそれをつけてくれという要望である」

吉村理事長「高度母体救命体制（M型）加算、妊産婦救急加算、妊産婦緊急搬送入院加算はスーパーの施設でない駄目だということか」

海野委員長「東京のスーパーのイメージと地方の救命救急を受けるとのイメージは違う。地方の周産期センターや基幹病院は殆どそういう対応をしている。そういう体制をとって対応できる施設であれば東京の普通の大学病院でも受けられる」

岡村監事「本職の希望としては、そういう受け入れられる病院には施設基準があると思うが、県が認定してそれを取って欲しいという風にして貰うと非常にやり易い。東京の基準を地方に持って来られてもなかなかとれない」

海野委員長「仰ることは良く分かるが、多分これは診療報酬なので要件を県によって変えることが可能かどうか、それは難しいと思う」

吉村理事長「4番のハイリスク分娩管理加算を2番にして頂きたい」

海野委員長「そのように変えたい」

吉村理事長「これは重要なことなので、意見があれば海野委員長に言って頂きたい」

(5) 第1回産婦人科動向意識調査について [資料：医療改革5-1,5-2]

海野委員長「資料5-1は7月に実施した産婦人科動向意識調査の集計結果の報告である。意識調査は昨年の7月と今年の7月に実施し、意識がどう変わっているかを調べた。結果として、去年は良くなっていると回答した人が18%、悪くなっていると回答した人が47%いた。今年は良くなっていると回答した人が37%と概ね倍増し、悪くなっていると回答した人は概ね半減している。自施設の産婦人科の状況は基本的には余りトレンドは変わらないが、少し良くなっていると回答した人が増えている状況である。去年は纏めの部分を本会ホームページの一般ページに掲載し、個別意見を含めた詳細な箇所は会員専用ページに掲載した。今回の調査結果も同様で宜しいか審議頂きたい。資料5-2は地域分けしてそれぞれの回答の変化を見てみた。明らかに良くなっているのは北海道であり、悪くなっているとの感じがするのは四国と近畿である。地域別動向指数の変化は、全国的にはプラスであるが、とてもプラスが北海道であり、マイナスが四国となっているのが、この調査結果である。資料5-2を公表して宜しいか審議頂きたい」

吉村理事長より「資料5-1は従来通り一般ページと会員専用ページに分けて載せることで宜しいか」との意見が示され、全会一致で、承認した。

吉村理事長より「資料5-2については如何か」

平松第64回学術集会長「中四国連合地方部会で資料を見せて意見を聞くので、それを踏まえて載せるかどうか決めて頂きたい」

海野委員長「これを分析してきちんとした情報を出さないといけないと思うので、それぞれの地域の先生方の意見を伺うこととしたい」

吉村理事長「特に北海道と四国の意見を聞いてからにしたい。興味深いデータであるが慎重に取り扱いたい」

4) 男女共同参画委員会（竹下俊行委員長）

(1) 会議開催

第1回女性の健康週間委員会を10月2日(19:00~)に開催する予定である。

(2) 地方部会担当公開講座について [資料:男女共同参画1]

(3) 「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポートのためのアンケート」について

[資料:男女共同参画2]

竹下委員長「もともとこの委員会は女性医師の継続的就労支援委員会にオリジンがあるので、それに関連したアンケートを本会の会員全員に行うという計画である。就労に関しては医療改革委員会でアンケートを行っているが、余りオーバーラップしているところはないのではないかと思います。問題は会員全員となると集計の作業にかなり労力を費やし、予算も使わなくてはならない。このアンケートに関しては杉浦先生が中心となって考えて頂いているが、試算によれば外注で40万円位費用が掛かる。ホームページあるいはメール配信も考えたが、費用は5~60万円掛かってしまうので、外注で40万円位を掛けて集計をしようと考えている」

(4) 女性の健康週間に関する業務委託契約書について [資料:男女共同参画3]

竹下委員長「広告代理店との業務委託契約書の案を作成したので、ご審議頂きたい。特に著作権の取り扱いについてきちんと定めなければいけないと考えている。女性の生涯健康手帳は頒布部数として25万部と大量な部数が出回り、それに広告等が絡むので、この著作権や著作権に関してはきちんとした契約を結ばなければいけない。10月2日に委員会を開催して最終的な詰めを行いたいと考えている」

吉村理事長「以前から業務委託契約書はあったが、曖昧なところがあったためこれを明確にした方が宜しいとの石塚前女性の健康週間委員会委員長からも意見を頂いたので契約を見直すこととした。女性の生涯健康手帳は本会の先生方が全て書かれたものだそうであるので、本会に著作権が100%あっても宜しいのではないかと考えている。ポスターその他は共有でも宜しいかと思う」

その後出席者から様々な意見が出され、結論として竹下委員長が広告代理店と協議し、契約書の内容を詰めること、及び収支報告を明らかにするよう要請することとした。

(5) 平成21年度「女性の健康週間」展開案について [資料:男女共同参画4]

清水副委員長「資料に示した展開案をベースに次回委員会で詳細を詰める予定である」

櫻木理事「資料に子宮がん検診の無料クーポンが配布される云々と書いてあるが、無料クーポンは5歳刻みに発行されるクーポンである。そうすると国民には検診は5年に1回でよいという誤ったメッセージを伝える。本職はこれを全然評価していないが、充分気を付けて頂きたい。これをプラスに取り上げることは宜しくないのではないかと考えている」

吉村理事長「櫻木先生のご意見は展開案に反映させて頂きたい」

5) 若手育成委員会(齋藤滋委員長)

平田副委員長より以下につき報告があり、サマースクールに関して協力頂いた先生方に対し謝意の表明があった。

(1) 会議開催

①第2回若手育成委員会を9月4日に開催した。

(2)「第3回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」を8月8日・9日の両日に亘って松本市において開催した。新生児蘇生プログラム、婦人科病理、超音波、内視鏡のセミナーと実技、縫合練習が行われた。また若手医師との本音トークも行われた。

200名の募集に対して、参加人数は285名(医学部学生85名、初期研修医198名、専攻医2名)を数えた。また、参加者へのアンケートより今後の企画・運営への判断材料が得られた。

[資料:若手育成1]

吉村理事長より「参加者は285名となり大変盛り上がった良い会であった。来年も続けたい。学生と研修医を分けなくてはならないのではないかとというのが来年に向けたテーマではないかと思う。学生に関しては違った場所で行うことも考えなくてはならないのではないか」との意見が示され、協力して頂

いた先生方に謝意の表明があった。

(3) サマースクール開催への協力に対し、大学教授ならびに医会支部長宛にプログラムとともに礼状を発送した（8月25日）。

なお、寄付金を頂いた先に対しては、会計報告とともに後日送付予定である。

(4) 平成22年第4回産婦人科サマースクール（8月7日～8日）について

①募集人数：初期研修医 200名、学生 100名 合計300名

講師・委員会委員：50名

②開催場所：収容人数、会場スペース、交通の便を含めホテル翔峰・ホテル磯部ガーデン（群馬）の他、熱海・浜名湖付近いずれかでの開催を検討し、10月中旬には開催場所を決定する予定である。

③開催場所、プログラムの立て方について、今年参加した初期研修医並びに学生に対してアンケートをとり参考とした上で、来年のサマースクールがより充実した内容となるように考慮する。

以上